

令和 7 年 5 月 鈴鹿市選挙管理委員会定例会 会議録

- 1 開会場所 鈴鹿市役所本館 12 階 1201 会議室
- 2 開会日時 令和 7 年 5 月 9 日（金）10 時 00 分開会同日 11 時 00 分閉会
- 3 出席委員 前田和己委員長、玉田一行委員、大藪延子委員、北川清美委員
- 4 出席書記 仲道事務局長、浦野書記、川本書記、藤田書記
- 5 議事項

（1）議案

ア 議案第 17 号 選挙人名簿の抹消について

- （ア） 浦野書記から説明を行った。
- （イ） 委員から、「選挙人が大幅に減少しているが都会への転出が多いのか」、といった質問を受け、現在転出による減少のみが反映されているため、6 月の定時登録が反映されれば増加も反映されること、一定数は都心部への転出は見受けられる旨を説明した。
- （ウ） 議案を審議し、原案どおり可決となった。

イ 議案第 18 号 在外選挙人名簿の登録について

- （ア） 浦野書記から説明を行った。
- （イ） 議案を審議し、原案通り可決となった。

ウ 議案第 19 号 選挙人名簿の登録の移替えの延期について

- （ア） 浦野書記から説明を行った。
- （イ） 委員から、「参議院議員選挙の選挙期日を 7 月と見込んで行うのか」、「現在の居住地と投票区が違うのは現場の職員の対応も難しくなるのではないか」といった質問を受け、移替えは選挙期日ではなく議員の任期で行うこと、また、投票所で従事する職員に対しての説明会にて周知を行い、市民の皆様が円滑に選挙を行っていただけるよう務める旨を説明した。
- （ウ） 議案を審議し、原案どおり可決となった。

6 報告事項

（1）第 20 号法改正の補足説明について

浦野書記から、公職選挙法の一部を改正する法律の令和 7 年法律第 20 号について、改正前は選挙運動用ポスターと個人演説会告知ポスターを合わせて 42cm×40cm としていたところを、改正後は個人演説会の告知の有無に関わらず 42cm×40cm となる旨を補足説明した。その際に、委員から「ポスターのサイズが変更になると、今までのポスター掲示板が使用できなくなるのか」といった質問を受け、法律上は掲示板の大きさも規

定されているが、念のため業者と打合せを行い、確認する旨を説明した。

(2) 臨時会の日程について

浦野書記から、今年度予定されている第 27 回参議院議員通常選挙及び令和 7 年度三重県知事選挙及び三重県議会議員補欠選挙に係る臨時会の日程案を示した上で、参議院議員通常選挙においては、仮に同月 27 日に延期された場合は全て 1 週間ずれることを説明した。

(3) 公職の候補者の選挙運動用ポスター等に係る証票シールの必要の有無について

藤田書記から、選挙運動用ポスター等に係る証票シールの必要の有無について、例を示した上で、説明を行った。

(4) 期日前投票所の新規開設について

浦野書記から、鈴峰公民館及び鈴鹿ハンターを期日前投票所として増設する件について、屋内での無線通信での実証実験が良好な結果が得られたこと、ファーストレビューの場において市長にも報告し、増設することについて了承を得たことを報告した。その際に、委員から「いつから期日前投票所を増設するのか」「前回の衆議院議員選挙においてイオンモール鈴鹿での期日前投票所を行えなかったことで投票率は下がったのか」といった質問を受け、今年度の参議院議員選挙から増設すること、期日前投票所の投票率は全体としては多少下がったが、その分本庁の期日前投票所での投票率が上がった旨を説明した。

(5) 期日前投票所における投票管理者等への従事について

浦野書記から、投票管理者への従事依頼を行い、各委員が従事できる日程の調整を行った。参議院議員選挙については、現在選挙期日が未定のため、選挙期日が決定次第日程調整を行うこととし、三重県知事選挙及び三重県議会議員補欠選挙時には、8 月 23 日に北川委員、8 月 24 日に玉田委員、8 月 31 日に大藪委員が従事することとなった。また、併せて、指定病院における不在者投票の外部立会人の依頼があった際には、大藪委員が対応することとなった。

(6) 令和 7 年 6 月定例会について

浦野書記から次回は令和 7 年 6 月 2 日（月）10 時から鈴鹿市役所本館 11 階 1102 会議室で開催と説明を行った。

7 その他

川本書記から、5月21日開催予定の街頭啓発において、各委員が参加する場所の確認を行った上で、それぞれの場所における参加人数の報告を行った。

定例会を終了。

この会議録が真正であることを確認して、署名する。

令和7年5月9日

委員長 前田 和己